

# 久御山中央公園再整備基本計画策定業務に係る提案書審査 結果報告

## 1 業務名

久御山中央公園再整備基本計画策定業務

## 2 スケジュール

提案書を特定するための審査委員会を開催し、提案書及びプレゼンテーションを基に審議を行い、提案業者4者を評価する。

実施事項	実施日
提案書提出依頼（7者）	令和4年4月1日
意思表明書の提出（4者参加、3者辞退）	令和4年4月18日
提案書の提出	令和4年5月6日
ヒアリング審査及び審査委員会	令和4年5月16日
審査委員会（講評、結果報告）	令和4年5月20日

## 3 審査委員

審査委員会については、学識者2名、町幹部職員5名にて構成し、議論及び審査を行った。

## 4 ヒアリング審査

日 時 : 令和4年5月16日（月）午後1時55分から午後5時15分まで

場 所 : 久御山町役場5階コンベンションホール

出席者 : 委員全員、事務局（建設課）

内 容 : 提案書説明25分、質疑応答20分

A者 午後1時55分～午後2時40分

B者 午後2時45分～午後3時30分

C者 午後3時40分～午後4時25分

D者 午後4時30分～午後5時15分

## 5 評価項目及び配分点

評価項目			配分点
会社の業務経歴等	業務経歴	同種又は類似業務実績の内容	10
	保有研究員等の会社体制	担当部署の研究員数	
予定担当者の経験及び実績（業務執行能力）	総括責任者	同種又は類似業務実績の内容	10
		当該部門従事期間	
	担当者	同種又は類似業務実績の内容	
		当該部門従事期間	
基本的な考え方	基本的な考え方の妥当性		60
実務実施方針	各項目ごとの業務実施方針の妥当性 Ⅰ. 住民参画による事業化に向けた検討 Ⅱ. 公園再整備基本計画の策定 Ⅲ. 施設整備から運営までの事業手法検討		
業務スケジュール	作業内容・作業工程を含めた業務スケジュールの妥当性		
提案の的確性・独創性			
取り組み意欲			
委託料	提案内容に対する妥当性		
計			100

## 6 審査結果

評価点及び順位は下記のとおりとなった。

項目	配点	得点（委員平均点）			
		A者	B者	C者	D者
会社の業務経歴等	10	10	7	9	8.5
予定担当者の経験及び実績（業務執行能力）	10	9	8	8	8
基本的な考え方	60	8.14	6.43	9.86	5.57
実務実施方針		24.57	19.29	26.15	18.00
業務スケジュール		4.43	3.43	4.00	3.43
提案の的確性・独創性		8.14	6.57	9.14	5.43
取り組み意欲		4.57	3.29	4.71	2.57
委託料	20	18.92	20.00	17.94	18.77
合計得点	100	87.77	74.01	88.80	70.27
順位		2	3	1	4

## 7 審査講評

久御山中央公園の再整備については、老朽化した公園施設の見直しだけでなく、『久御山まちのにお構想』に基づき、様々な人々との交流や町の魅力を発信する拠点として、今後のまちづくりの重要な役割を担うにふさわしい機能の整備が求められています。

前述したとおり、『久御山中央公園再整備基本計画』は、老朽化した施設改修だけではなく、まちづくりの一面も包括されることから、多岐にわたる事業内容を適切に実施するための、幅広い知見及び公園整備のノウハウ等が求められます。

今回、参加いただいた4者の提案書及びプレゼンテーションについて、審査を行ったところ、4者とも町が求める水準を満たしているとともに、公園整備に関するノウハウを活かしつつ、住民や地域との交流を意識した良好な提案であると評価しました。

どの提案者も、自社のノウハウを活かした素晴らしい提案でしたが、評価結果については、「6 審査結果」のとおりとなりました。

順位1位と評価したC者については、“新たな人材の発掘や育成”に視点を置いた提案であった点、また、事業手法を固定化せずに住民ニーズや事業者の意向を踏まえて柔軟に対応できる提案であった点を高く評価しました。

A者につきましては、サウンディング型市場調査を独自の手法により実施するなど、事業者や住民の巻き込み方が工夫されている。また、公園の整備案についても、具体的に提案されており、実現性の点から高く評価しました。

B者につきましては、高低差のある地形を切り下げ芝生広場として活用する提案や、農業振興として軽トラを活用したマルシェの開催など、利用者の視点に立った現実的な提案を評価しました。

D者につきましては、住民の意見聴取に関する手法やコーディネーターを配置することで、より魅力的な公園空間の創出が期待されるものであると評価しました。

C者の提案内容について、優れていると評価された点、今後、本町との協議が必要と考えられる点は、以下のとおりです。

### 【優れていると評価した点】

- ・コンセプトに“発見”という独自提案を掲げ、スポーツ利用に頼るのではなく、多くの方がアイデアと工夫で様々な使い方ができる公園を目指すとしている。また、策定の進め方の手順を段階的に明示しており、荒見苑の立地特性を活かした効果的な活用について、具体的な提案も行っている。
- ・現状のニーズ把握だけでなく、運営開始後の取組みも見据えた内容となっており、WEBアンケート調査、関係団体ヒアリング以外に、新たな人材発掘の手法として、オリジナルのアンケート手法を提案している。
- ・提案された“官・民・民（住民）”連携・役割分担については、本町の目指す官民連携の考え方を理解したうえで、住民主体の運営を目指す考え方が高く評価できる。
- ・Park-PFI等の事業スキームを適用した事業の成立に関する慎重な検討がなされており、

「人づくり」をベースに考えることで、飲食機能の代替案としてのシェアキッチンの導入等、再整備のプログラムを成立させるための課題意識を持っている。

**【今後、協議が必要と考えられる点】**

- ・取りまとめが3月末となっており、全体的にスケジュール調整が遅い。また、業務項目毎にもう少し細やかなスケジュール設定が必要である。

上記の評価を踏まえC者が特定事業者となり、業務契約を締結した際は、提案内容を着実に実行し達成するとともに、この基本計画を基に整備される公園が、町内外の多くの人々が交流する拠点となり、『久御山 まちのにわ構想』の一翼を担うことで、本町の魅力がより一層向上することを大いに期待して、本委員会の意見といたします。

久御山中央公園再整備基本計画策定業務における  
提案書を特定するための審査委員会